契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　事　名	工水（深江地区）配水管取替工事

契約変更後の工事概要

布設延長：工水管　φ400-207.4m　φ500-1.8m
　　配水管　φ400-38.8m　φ500-168.0m
撤去延長：配水管　φ400-48.5m　φ500-20.6m
　　工水管　φ400-18.0m　φ500-36.9m

完成期限	当初	自	令和３年	５月２９日
		至	令和４年	３月３１日
	第１回変更	至	令和４年	６月３０日
	第２回変更	至	令和４年	８月３１日
	第３回変更	至	令和４年	１０月５日（３５日間）

契約変更の理由

１．立坑工３箇所設置

上水（φ５００）及び工水（φ４００）の北側接続部について、地質調査の結果、地下水位が GL－２．０ｍと高く（掘削深３．０ｍ）、当初予定していた軽量鋼矢板のみの施工では、底板部の止水性がなく土砂流出の可能性があり、施工の安全性を検討した結果、薬液注入工、鋼矢板圧入工を併用する工法が必要となった。また、薬液注入および鋼矢板設置の際に、施工機械の据え付けを行うため２車線規制が必要となるが、当該地区は幹線道路であり交通量が多いため、交通管理者及び地元より渋滞の懸念があるため２車線規制時は夜間施工とし、昼間は覆工板にて開放するよう指示があったため、夜間施工及び覆工板設置工も併せて必要となった。（増工）

２．舗装復旧範囲の変更

当初既設管との接続を予定していた南側接続部が、試掘の結果、街路樹（アーモンドの木）の付近であることが判明した。移植・植樹を行うことも検討したが、東部建設事務所及び地元住民より接続位置の変更を要望され、配管計画の変更を余儀なくされた。これに伴い舗装復旧範囲が増工となった。

３．上水減圧弁室取壊し

建設局東部建設事務所発注（9月）の電線共同溝工事に伴い、上水減圧弁室が支障となるため協議の結果、撤去する必要が発生した。また、上水減圧弁室撤去工の増工に伴い、配水管撤去工（上水φ400 L=18m、工水φ400L=18m）、街渠復旧工(L=40m)、の必要が生じるため、併せて増工となった。

４．交通誘導警備員の変更

上記工種の増工に伴い、交通誘導警備員が増工となる。

（公表様式第６号）